

⑧その他の創意工夫の取組み

<p>区分及び事業名</p> <p>※1から4までのいずれか該当するもの一つに○を付し、()に事業名を記入してください。</p> <p>※1から4までの複数の区分に該当するものについては、それぞれ用紙を分けて記入してください。</p>	<p>1 人権相談分野 (事業名：)</p> <p>② 地域就労支援分野 (事業名：就労に係る相談事業)</p> <p>3 進路選択支援分野 (事業名：)</p> <p>4 生活上のさまざまな課題等の発見又は対応分野 (事業名：)</p>
<p>取組内容</p> <p>※府ホームページへは当様式に記載されている内容を原則そのまま掲載いたします。また、記載にあたりましては現状、現状における課題及び当該課題解決へ向けた取組み内容をできるだけ詳細に記入してください。</p> <p>【 現 状 】</p> <p>地域就労支援センターでは、「若年者」「中高年」「障害者」「母子家庭の母親」「ひきこもり」の方に対応するため、平成25年度途中より、就労支援コーディネーター2名に就労支援員を1名加え、3名体制で週4日(月・火・木・金)就労支援に関する相談事業(アウトリーチ、個人面談等)を実施している。</p> <p>【現状における課題】</p> <p>相談者の中でも障害者の方や1人で求人を探すことができない方などハローワークに自力で行くことができない方が多く、相談者に同行しての支援が現状である。</p> <p>【取組み内容】</p> <p>様々な阻害要因があり、ハローワークへ行くことができない相談者等に対して、求人・求職のマッチング機能の強化のために、厚生労働省が実施しているハローワーク求人情報のオンライン提供サービスの利用を開始しました。</p>	

⑧その他の創意工夫の取組み

<p>区分及び事業名</p> <p>※1から4までのいずれか該当するもの一つに○を付し、()に事業名を記入してください。</p> <p>※1から4までの複数の区分に該当するものについては、それぞれ用紙を分けて記入してください。</p>	<p>1 人権相談分野（事業名： ）</p> <p>② 地域就労支援分野（事業名：就労に係る相談事業）</p> <p>3 進路選択支援分野（事業名： ）</p> <p>4 生活上のさまざまな課題等の発見又は対応分野 （事業名： ）</p>
<p>取組内容</p> <p>※府ホームページへは当様式に記載されている内容を原則そのまま掲載いたします。また、記載にあたりましては現状、現状における課題及び当該課題解決へ向けた取組み内容をできるだけ詳細に記入してください。</p> <p>【 現 状 】</p> <p>地域就労支援センターでは、「若年者」「中高年」「障害者」「母子家庭の母親」「ひきこもり」の方に対応するため、平成25年度途中より、就労支援コーディネーター2名に就労支援員を1名加え、3名体制で週4日（月・火・木・金）就労支援に関する相談事業（アウトリーチ、個人面談等）を実施している。また毎週金曜日には、「居場所事業」を開設し、「ひきこもり」の方を対象とした就労準備の支援や他の相談者と交流するなど対人コミュニケーションの向上を目的とした事業も展開している。</p> <p>【現状における課題】</p> <p>平成26年度は相談者数が前年度より減少しており、今後は、市内へ同事業の周知を強化していく必要がある。また相談者の求職ニーズも年々多種多様化しており、就労が決定してもすぐに離職してしまうなどのマッチングの課題がある。その為、就労経験が乏しい方、コミュニケーション能力の低い方などを対象に一般就労前に訓練や体験をする場も必要となってきた。</p> <p>【取組み内容】</p> <p>市が管理する市内公園の清掃業務を委託しているシルバー人材センターの職員と共に清掃業務の補助をする就労体験（毎週火曜日）を相談者を対象に実施し、市独自で就労体験の場を整備しました。</p>	